



令和5年度 施設の評価表

Children's
Museum of
Shinjuku

園番号：03 園名：たかさごSCHOOL千葉ニュータウン

I.経営の重点に関わること

項目	内容	自己評価	課題点・改善案（確認項目参考）
1 保育所・保育指針	・保育所保育指針・全体的な計画は園の理念、方針、目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて教育、保育のねらい、内容が総合的に展開されるよう編成されている。	A	リーダー会議・幼児ブロック会議・乳児ブロック会議・職員会議・HIROKOメソッドの実践・全体的な計画・年間指導計画をもとに指導案についての作成・話し合いを行っている。 次年度は新たな満3歳児受け入れに向けての取り組みをするにあたり、本園・分園との打ち合わせも定期的に設けていきたい。
	・全体的な計画をより適切なものに改めていくという姿勢を全職員が持っている。	A	
	・指導計画を作成するにあたり、一人ひとりの子どもの発達過程や状況、クラスの実態について職員の共通認識のもとに作成している。	A	
	・子どもの発達状況、月や期の目標、教育、保育の実態について職員間で話し合う機会を設けている。	A	
	・就学先の小学校へ子どもの育ちを支える資料を確実に送付し、情報共有を図っている。	A	

評価日：令和6年3月31日

考察

II.各領域に関わること

項目	内容	自己評価	課題点・改善案（確認項目参考）
1 施設の保守点検	・施設の保守点検	A	設備点検・消防用設備点検・固定遊具安全点検・防災訓練・不審者訓練・害虫駆除等に取り組んでいる。防犯面では玄関施錠をし、インターホンでの確認後に開錠をしている。
	・施設の清掃等	A	
	・防災への配慮	A	
	・防犯への配慮	A	
2 子どもの権利の尊重	・子どもの権利について職員全体で理解し、十分配慮している。	A	全国保育士会倫理綱領・児童憲章・個人情報保護マニュアル（プライバシーポリシー・情報管理マニュアル・鍵管理）・NG用語虐待マニュアルとそれに基づいた園内研修の実施。 発達支援個人計画と記録等にも取り組み、臨床心理士の巡回指導から助言をもらっている。 毎日の晨礼の実施、毎月の職員会議では子どもの様子や気になる事などを職員間で話し合い共通理解をしている。
	・保育者は子どもに対して威圧的、命令的、否定的な言葉遣い、身体的虐待をしていない。	A	
	・長期欠席の子どもの状況把握をしている。	A	
	・子どもの様子で気になる事は関係機関に報告している	A	
	・個人情報保護について職員全体で確認し十分配慮している。	A	
3 教育・保育施設並びに保育者の質の向上	・地域の状況を把握し、法人の目指す教育、保育方針を理解し園としての取り組みを職員へ伝えている。	A	幼稚園教育要領・保育所保育指針・全体的な計画・経営理念・経営ビジョン・保育教育目標・保育方針を保護者に伝え、保護者面談・食育活動・保健計画等に基づき取り組んでいる。行事後のアンケートや1年に1回行う保護者アンケートでは、昨年度よりも満足度があがった。
	・保育所保育指針を理解し向上心を持って教育・保育に取り組んでいる。	A	
	・子どもと保護者のおかれた状況を受け止め保護者とのよりよい関係を築き良好に保つための努力をしている。	A	
	・利用者（保護者）の意見を聞き改善に努めている。	A	
4 環境	・保育者は、自身が子どもにとって重要な環境である事を十分に意識し、子どもの人権に配慮した対応をしている。	A	年齢ごとの子どもたちにあった遊びを用意しているが、一人一人の成長発達に合わせた遊びまでの提供として外遊びをもう少し多く取り入れていくようにしたい。 今後、職員間でも話し合いながら環境の設定を用意できるようにしていく。
	・各保育室は整理整頓され、雑然としていない。	A	
	・各保育室には、一人ひとりの成長発達を考慮した遊びを準備している。	B	
5 愛着形成	・保育者は一人ひとりの思いを受け止め、共感したり認めたりしながら、信頼関係を築いている。	A	全体の計画・年間指導計画・乳児個人計画・児童表・日々の記録等を用い子ども・子ども同士が互いの気持ちや発信を受け入れられるように援助している。行動や様子興味関心を記録し振り返りをしながら行っている。
	・子ども同士が互いの気持ちや発信を受け入れられるように援助している。	A	
6 健康・安全	・乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助がおこなわれるように、食事の提供を含む食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに評価・改善に取り組んでいる。	A	緊急時、災害時対応マニュアル・SIDSチェック・アレルギー対応・保健計画・感染症マニュアルによる研修・健康チェック表・検診報告・遊具点検チェック・緊急時職員体制・緊急時フローチャート・避難訓練等での対応をしている。 具体的な項目として今後も継続的に行う園生活に慣れるよう情緒の安定に配慮をし、子どもの生活リズムを理解してもらえるように保護者へ伝えていく。 梅雨時期の衛生に気をつけていく。 インフルエンザなど感染症対策の継続もしていく。 衣類は生理機能等を交えて保護者に知らせ、外出時と室内時、安静時と活動時の衣服調節をし、動きが制限されないように配慮する。 手洗い、消毒、換気、健康観察、玩具消毒の実施を継続的に行う。 寒さに負けない体づくりをする。
	・アレルギー対応マニュアルが整備されており、マニュアルに沿って対応している。	A	
	・子ども一人ひとりの生活リズムや体調を考慮し、睡眠・食事・遊びのバランスを取っている。	A	
	・SIDSチェックには十分配慮し対応し、睡眠時の記録を取っており、睡眠している時は必ず、保育者が保育室にいる。	A	
	・年2回健康診断（内科検診・歯科検診）を行っている。	A	
	・衛生管理・感染症対策等に関するマニュアルが整備されており、マニュアルに沿って対応している。	A	
	・年齢発達に合わせて、うがいや正しい歯磨き、手洗いの方法を指導している。	A	
	・子どもの健康について保護者との情報を共有している。	A	
	・施設内外や園外保育先の安全点検を実施してから子どもを遊ばせている。	A	
	・緊急時に対応できる職員体制が整っており、役割分担が決まっている。	A	
	・子どもが危険な場所や災害時の行動の仕方が分かり安全に配慮して駆動できるよう、計画的に教育・保育を実施している。	A	
	・薬品や洗剤の管理、転倒防止や指詰め防止、避難経路の確保が適切である。	A	
	・栄養士・保育者等は衛生管理への配慮がなされている。	A	
	・警察や消防署、近隣の病院との連携が取れる体制がある。	A	
7 幼保小連携	・0.1歳児からの保育の積み重ねが5歳児の姿となり、小学校就学への滑らかな移行につながることを全職員が理解している。	A	児童票・児童要録・幼保小連携計画をもとに作成している。
8 特別支援	・必要に応じて支援センター等との助言を受けている。	A	印西市との連携・特別支援児年間計画・面談相談・外部機関と連携を持ち、法人内臨床心理士から毎月アドバイスをもらい個別支援を行っている。
	・子どもの成長発達を保護者と共有する保育参観・授業参観や個人面談等を設けて、相互理解を図っている。	A	
9 保護者、家庭及び地域と連携した子育て支援	・第三者評価や、利用者アンケートに取り組み、その結果を保護者に伝え、教育・保育の改善に活かしている。	A	保護者アンケート・行事後アンケート・子育て支援イベントなどアンケート回答をもらい、より良いイベントとして活かしていくよう取り組んでいる。
	・行政や地域で行われている子育て支援施策を理解し取り組み、必要とする家庭を関係機関につなげている。	A	
	・施設が実施している子育て支援事業の情報を積極的に発信している。	A	

今年度の園運営では、国や行政からの通達をもとに感染対策をしながら、行事についてはリアル開催に切り替えて取り組んできた。新しいカリキュラムや保護者連絡システムの導入も行った。来年度は他施設の方や教育関係者等様々な方を園に招待し見学をしてもらい、日々行っているHIROKOメソッドの取り組みをみてもらう計画をしている。園で出来ることを最大限活用していく。クリスマス発表会、学習発表会は満足評価をもらっている。また、今年度新たに取り組みの動画配信システム「おうちえん」では、季節の行事等子どもたちの様子がショートムービーとして見れるので保護者に喜ばれています。保護者アンケートでは、昨年度同様大変満足・満足が多かったことがうれしい。保護者からの要望もあるので、その点も踏まえ、来年度も保護者へのより良い保育と教育を提供できるように様々な事に挑戦しながら改善できることには取り組んでいきたいと思う。